

市民の皆さんの
意見を反映する

パブリック コメント

市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の素案を公表します。皆さまのご意見をお寄せください。

意見募集する

素案など



名寄市開業医誘致条例 (素案)

◆条例案の概要など

近年の本市を取り巻く医療環境は、一次診療を担う開業医の高齢化や廃業などにより、身近で安心して受診できる「かかりつけ医」が減少し、他の開業医や中核病院に患者が集中し、医師への負担が増大している状況にあり、地域の医療体制の整備と強化が急務となっております。市では、開業医誘致助成制度の創設に向けて、名寄市保健医療福祉推進協議会に諮問をし、専門的な見地と市民としての観点から助成制度の基本的な考え方について答

申を受けました。その答申を踏まえ、本市の実情に合った条例を制定するものです。

◆担当

健康福祉部保健センター
☎01654②1486

公表と

意見提出



公表の方法

◆名寄市ホームページでの閲覧

HP <http://www.city.nayoro.lg.jp/>

トップページ↓お役立ち↓パブリック・コメント

◆指定場所での閲覧

- ①市役所（名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所）
- ②保健センター

意見の提出

◆提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出してください。
※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

◆提出期限

9月13日(水)

◆提出先

◇郵送・ファックス・電子メール

〒096・0032

名寄市西2条北5丁目

名寄市保健センター

FAX 01654②7267

☒ ny-publi@city.nayoro.lg.jp



パブリック・コメント実施結果

意見募集した素案など	名寄市農業委員会に関する条例の全部改正(素案)
募集期間	7月4日(火)～8月2日(水)
意見等の提出者数・件数	提出者0人／0件(0項目)
実施の結果	修正なし
問い合わせ	農業委員会事務局 ☎01655③2511(内線304)

※意見などの詳細はパブリック・コメント各閲覧場所または市ホームページをご覧ください。

トップページ>お役立ち>パブリック・コメント>平成29年度名寄市パブリック・コメント実施結果一覧

